

5月23日(水) 6校時 非行防止教室

京都府警警視 堤さんに来ていただいて非行防止教室を行いました。
堤さんは「加害者にも被害者にもならないためには正しい知識を身につけておくことが大切である。」といわれていました。



話のはじめに「千円が落ちていたらどうする？」という問いに、友達を見ないで自分のならどうするか考えている様子です。「交番に届ける」という生徒が多かったです。堤さんは「こんなに多くの人が交番に届けると答えるのはすごい。」と感心されていました。



交番に届けず自分のものにしたら…」どうなるのかも説明してもらいました。日常生活で起こりうる場面を例にしてわかりやすく説明していただきました。スマホの利用、SNSの怖さ、いじめ、万引き、薬物など多岐にわたり話をしていただき、これからの自分の生活を送る上で注意しなければならないことを考えるいい機会となりました。



最後に、京都府警で取り組まれている「ひまわりの絆プロジェクト」のお話していただきました。この話をきいて命の大切さを感じ、涙を流している生徒もいました。



ひまわりの絆プロジェクトとは

平成23年に交通事故で亡くなった当時4歳の陽大(はると)ちゃんが、生前に育てていたひまわりの種を遺族から警察官が受け取り、京都府亀岡警察署の花壇に植え付けたところ、大輪を咲かせたことから、全国でそのひまわりを咲かせ、交通安全と命の大切さを訴えていく。

本校もこのプロジェクトに参加し、校門の横に生徒会が代表してひまわりの種を植えました。



交通事故がなくなるように思いを込めて植えました。



5月23日(水) 放課後 水曜日学習会

ノー部活ディの放課後の時間を全校で学習会を行います。第一回目の様子です。
3年生は作文に取り組みました。



2年生は数学の文字の式の計算、1年生は正負の数の計算をしました。



積極的に質問する姿も見られ、みんな集中して頑張りました。